

平成30年度第2回生駒市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

1. 日時 平成31年2月21日（木）午後2時

2. 場所 生駒市コミュニティセンター 402・403会議室

3. 出席者

（委員）

澤井会長・中谷会長代行・福中委員・伊木委員・萩原委員
・石井委員・中栖委員・城山委員・田中委員・池田委員・土居委員

（事務局）

山本副市長・影林福祉健康部長・杉浦福祉健康部次長・
奥谷国保医療課長・堤国保医療課課長補佐・藤川国保主幹・井貝

4. 議事内容

（1）開会

（2）市長挨拶

（3）会長挨拶

（4）議事録署名委員について

（5）審議案件

①生駒市国民健康保険税条例の一部改正（案）について

②平成31年度生駒市国民健康保険予算（案）について

③その他

(6) 閉会

5. 審議結果

①生駒市国民健康保険税条例の一部改正（案）について

承認

②平成31年度生駒市国民健康保険予算（案）について

承認

6. 質疑等

①会議の公開・非公開について

【事務局】本会議は「附属機関及び懇談会の会議の公開に関する基準」第2条に基づき、原則公開となっておりますので、公開とさせていただきます。と存じますが、よろしいでしょうか？

【委員】異議なし。

【事務局】本会議は公開とさせていただきます。

②議事録署名委員について

【会長】議事録署名委員の選任でございますが、会長である私から指名させていただきます。よろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【会長】土居委員と池田委員のお二人にお願いいたします。

各委員におかれましては、後日、事務局が議事録を作成次第、署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、議事録は要点のみ記載しますので、ご了承ください。

③生駒市国民健康保険税条例の一部改正（案）について

【事務局】資料1をお願いします。改正内容でございますが、低所得者に係

る軽減の拡充でございます。国では平成30年度に続きまして、平成31年度におきましても、全国の市町村国保に対しまして、低所得者に対する保険税軽減措置の拡大を決めたところでございます。これを受けまして、本市におきましても、平成30年度と同様に低所得者に対する保険税軽減の対象世帯を拡大したいと考えております。国保税の軽減につきましては、これまでも応益分として世帯人数に対応する均等割と、1世帯あたりの平等割につきまして、世帯の所得の額により、所得の低い世帯の方から7割、5割、2割の軽減を行っております。低所得者の方の負担軽減を図っているところであります。今回は、このうち5割及び2割軽減の対象となる所得を引き上げることで、対象となる世帯を拡大するものであります。

2枚目の資料をご覧ください。2割軽減の拡大につきましては、軽減対象となる1人あたりの金額を50万円から51万円に引き上げることによりまして、3人世帯の給与収入では、約287万1千円以下から、改正後は約291万5千円以下まで対象が拡大することになります。5割軽減の拡大につきましては、軽減対象となる1人あたりの金額を27.5万円から28万円に引き上げることによりまして、3人世帯の給与収入では、約190万7千円以下から、改正後は約193万1千円以下まで対象が拡大することとなります。

そこで、3枚目の資料、「軽減拡大による影響(例)」をご覧ください。5割軽減についてですが、③3人世帯(40歳代夫婦と子1

人、夫の給与収入193.1万円のみ)の場合、229,400円から178,500円となり、50,900円の減額となります。

2割軽減についてですが、軽減が掛からなかった⑤3人世帯(40歳代夫婦と子1人、夫の給与収入291.5万円のみ)の場合、340,400円から306,000円となり、33,800円の減額となります。

今回の改正内容につきましては、平成31年4月1日から施行したいと考えておりますが、本条例改正につきましては、地方税法の改正に伴うものでございます。この改正につきましては、国が既に閣議決定しておりますが、法律案の改正は、今年度末までにされる予定でございます。例年地方税法の改正は3月末ぎりぎりに可決されている状況でございますので、3月の定例会中に法律が制定いたしましたして、条例の手続きが間に合う場合は議案を提出させていただき予定でございます。しかしながら間に合わない場合は市長による専決処分をさせていただき予定でございます。以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問はございませんか。無いようですので、生駒市国民健康保険税条例の一部改正(案)について承認いただいたということで、本案件を終わらせていただきます。

④平成31年度生駒市国民健康保険予算(案)について

【事務局】平成31年度生駒市国民健康保険予算(案)について、資料2-1及び資料2-2に従いまして説明いたします。両面カラー刷り

の資料 2 - 2 をご覧ください。

平成 3 1 年度予算は収入、支出とも 1 1 1 億 7 7 0 9 万 6 千円となります。これは、平成 3 0 年度の当初予算と比較しまして、1 億 7 1 8 万 6 千円の減少、率にしますと 0 . 9 5 % の減少となります。平成 3 0 年度の決算見込みとしましては、支出 1 1 0 億 1 7 9 4 万円、収入 1 0 7 億 3 1 3 3 万 5 千円となりまして、2 億 8 6 6 0 万 5 千円の赤字となる見込みです。収入不足分につきましては、国民健康保険財政調整基金を取り崩す予定にしております。この赤字の要因としましては、平成 3 0 年度から国保制度の県単位化が開始されまして、生駒市では国保税率を据え置いているため、県に納めます国保事業費納付金の財源不足となったことが主な要因です。

平成 3 0 年度の国保制度の変更点としましては、3 点ございます。

1 点目、保険給付費すなわち生駒市が負担しております医療費につきましては、そのほぼ全額が奈良県から後から交付されることとなります。

2 点目、国保事業費納付金の制度です。奈良県は所得水準等によりまして、市町村ごとの納付金を決定いたします。生駒市は奈良県が算出した金額を国保事業費納付金として県へ支払うこととなります。

3 点目、奈良県が市町村ごとの標準保険料率を提示いたしまして、それを元に市町村は保険料率を決定することとなります。これが、平成 3 0 年度から国保制度の改革として始まった点でございます。

それでは平成31年度予算の説明に戻ります。資料2-2中ほどの「国保財政の収入」をご覧ください。

- ① 国保税につきましては24億245万円で、平成31年度の低所得者に対する軽減措置の拡大や被保険者数の減少などから、平成30年度予算と比較しまして、約2.3%の減少となっております。
- ② 保険給付費等交付金（普通交付金）につきましては、77億1872万3千円です。これは先ほどの変更点の1点目で述べました、生駒市が保険給付に要した費用をほぼ全額県から交付されるものです。生駒市が負担しました医療費は、この保険給付費等交付金（普通交付金）として奈良県から交付されることになります。
- ③ 保険給付費等交付金（特別交付金）は1億341万8千円です。これは、国、県からの補助金になります。
- ④ 一般会計繰入金は、6億4390万円で、これは、低所得者に対して国保税を軽減した分を補填する保険基盤安定繰入金など、国保財政を支援するための市の一般会計からの繰入金です。なお、一般会計からの繰入が認められた経費のうち、職員給与等の事務費に係る経費と財政安定支援事業に係る繰入金につきましては、一般会計の収支状況の悪化に鑑みまして、平成31年度予算においては計上しておりません。
- ⑤ 財政調整基金取り崩し分は、2億8773万1千円を計上しております。平成31年度予算全体では支出に対して収入の不足

が生じたので、財政調整基金を取り崩して不足分を補うものであります。

それでは続いて、支出の説明でございます。資料 2 - 2 中ほどの「国保財政の支出」をご覧ください。

- ① 保険給付費は、保険資料に係る自己負担金以外の分を保険給付として医療機関に支払っているもので、77億4392万3千円を計上しております。
- ② 国保事業費納付金は、31億801万7千円でございます。これは先ほどの変更点の2点目で述べましたように、奈良県が市町村ごとに算出した納付金を県に納めるものでございます。
- ③ 総務費は、1億7486万2千円です。これは国保制度を運営するための人件費や事務費を計上しております。
- ④ 保健事業費は、1億763万5000円です。これは特定健診や保健指導などの事業に係る経費となります。

それでは、裏面をご覧ください。収入と支出を円グラフで表したものでございます。収入では、国保税が約24億円で全体の5分の1、市が負担した保険給付費に対して交付される保険給付費等交付金のうち、普通交付金が約77億円で3分の2を占めております。支出では、支出総額約111億7700万のうち、保険給付費として約77億円を医療機関ごとに支払っております。また、その次に比重が大きいものとしましては、国保事業費納付金で、約31億円を支出しております。

保険給付費の棒グラフは保険給付費の推移を示したものでござい

ます。平成27年度につきましては、高額なC型肝炎治療薬の保険適用で、急激に医療費が増えましたが、平成28年度は高額な医薬品の薬価改定によりまして、減少となっております。そして、国保の被保険者数の減少とあわせて平成29年度においても前年度比マイナス5.12%となっております。平成30年度におきましては、引き続き被保険者数が減少する見込みですが、高齢化に伴う医療費の伸びが想定され、前年度比1.55%の増加を見込んでおります。平成31年度予算の保険給付においては、平成30年度と比較して3.25%の増で予算を計上しております。以上で資料2-2の説明を終わります。

資料2-1につきましては、細かい資料となりますので部分的に抜粋して説明させていただきます。1ページ、2ページにつきましては、資料2-2にて説明させていただきました平成31年度予算案の各費目ごとの、平成30年度当初予算及び決算見込みとの対比でございます。後程ご覧ください。

3ページにつきましては、生駒市国民健康保険税の賦課状況と課税方法についてでございます。右の表「国民健康保険税率の推移」ですが、医療分、後期支援分、介護分の3つから成っております。平成31年度につきましては、医療分のみ課税限度額を4万円引き上げております。これによりまして、後期支援分、介護分を合わせた限度額を89万円から93万円へと引き上げることとなります。この引き上げにつきましては、第1回国民健康保険運営協議会にてご審議いただきまして、12月議会に上程し、承認をいた

だいているところでございます。

4 ページにつきましては、被保険者数の推移でございます。生駒市の国民健康保険の被保険者数につきましては、平成24年度までは微増傾向にありましたが、平成25年度以降は減少傾向にあります。主な原因としましては、景気回復等の影響で、国保から被用者保険に移行が進んでいることと、後期高齢者医療制度に移行されている方が増えていることが挙げられます。しかしながら現在70歳前後の団塊の方々が75歳となり後期高齢者制度に移行される4年後には国民健康保険の被保険者数の減少がさらに進むと予想されます。

5 ページにつきましてはですが、平成30年度から国保制度改革によりまして、奈良県が財政運営の主体となることから、これまで市町村に入ってきておりました補助金が県に入ることとなります。従いまして、歳入のうち、国からの補助金である国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金は平成30年度以降ではなくなっております。同様に、歳出では、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金、介護納付金、共同事業拠出金が同様にならなくなっております。また、保険給付費につきましては、その支出に要した費用を後から全額奈良県から普通交付金として交付されますので、歳入のうち県支出金は大幅に増加しております。一方、歳出ですが、新たに国保事業費納付金を県に納める必要があることから、平成30年度予算から新規で計上しているものでございます。以上のとおり平成31年度の予算規模としましては、平成30年

度当初予算と比較しまして、0.95%の減少、決算見込みとの比較では1.45%の増加となる見込みです。

6ページは療養諸費の推移となっておりますのでまたご覧ください。

以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問はございませんか。

【委員】教えていただきたいのですが、今の説明では保険給付費については、県からの普通交付金で後から補填されるということですが、「ほぼ」同額ということで微妙に金額が違うのですが、この差額について教えてください。

【事務局】出産育児一時金につきまして、県から交付される金額がそのうちの3分の1だけとなりまして、出産育児一時金の差額が、保険給付費と普通交付金の金額の違いに表れております。

【委員】被用者保険等保険者を代表する委員がこの場に出席していることをご存知でない方がいらっしゃるかと思imasるのでご説明させていただきますと、被用者保険の保険料からの拠出金がまわりまわって県からの普通交付金となっております、それが有効に使われているのかを判断する立場として出席しております。

【委員】平成30年度の決算見込みでは、収支のマイナスが約2億8600万、平成31年度についても約2億8700万、財政調整基金の取り崩しで賄っているようですが、通常ではこの赤字を埋めるような予算を計上すると思っているのですが、予算の仕組みを教えてください。

ませんか。

【事務局】一般会計繰入金というのは法定で決められた低所得者に対する基盤安定のために国、県から補助金をいただいているものと、事務費というものがあります。その事務費につきまして、市の一般会計の財政状況が厳しいということで、法的に繰り入れることができる財源の部分が増えましたので、平成30年度、31年度も財政調整基金を取り崩して賄っております。

【委員】事務費の方は繰入金として入ってこないのですか。

【事務局】事務費の部分については入ってこないです。平成29年度、30年度、平成31年度、と同様の形をとってきています。

【委員】事務費に関しては当初から赤字が前提ということですか。

【事務局】そうです。平成30年度、31年度と税率を上げていないこともあり。

【委員】当初から赤字を前提としているのが制度として問題ではないですか。

【事務局】赤字というよりも財政調整基金から取り崩すという形で、現状2億という金額があるわけですし、それで調整しています。

【会長】財政調整基金を見える化しておいた方がよいのでは。

【事務局】そうですね。平成32年度に税率を上げさせていただくのですが、平成35年度まで据え置きさせていただきます。平成36年度に統一されたときに、税率が上がると、収納率が下がってくると思われれます。その辺りの補填ということで市の財政として最低交付はおいておきたいというところでもあります。

【会長】他に意見は無いようですので、平成31年度生駒市国民健康保険予算（案）について承認いただいたということで、本案件を終わらせていただきます。

⑤その他

【会長】次に案件③その他へ移ります。

【委員】ジェネリック医薬品の使用状況につきまして、なるべく必要な医療費を出して医療費を適正化しましょうという動きが協会けんぽにありまして、かかりつけ医、かかりつけ薬局を持ちましょうという動きとあわせて進めております。本年度生駒市では残薬バッグの配布を行っております。

お示ししている資料をご覧になりますと、協会けんぽ加入者ベース（都道府県別）のジェネリック医薬品の使用割合が全国44位となっております。なぜ低いのかと申しますと、院内処方（入院＋外来）の割合が全国最下位となっております。おそらく、国民健康保険でも同じような傾向が見られるのではないかと思います。資料にも見られますように断トツで最下位になっておりまして、加入者だけでなく医療機関、薬局へのご理解をいただけるよう努めています。ちょうど昨日、奈良県立医大の院長とお話しする機会がございまして、意見交換してきたところでございます。

「ジェネリック医薬品軽減額通知にかかる効果額」という資料をご覧ください。ジェネリック医薬品に切り替えると、いくらの効果がありますという通知を送ったところ、協会けんぽベースですが、奈良支部だけでも平成29年度3億3千万の医療費を軽減できています。

今後生駒市とも連携を強めまして、情報交換しながらジェネリック医薬品の利用促進を図っていきたいと思っています。

もう一つの論点ですが、協会けんぽ加入者が卒業されますと必ず市町村国保、後期高齢者医療制度のほうへ加入されることとなります。そういったことも含めまして、今後も連携をとりながら進めていきたいと思います。

【会長】ただ今委員の方から説明がございましたが、委員の皆様何か質問はございませんか。

【委員】全体的な話として、ジェネリック医薬品の使用割合を上げていくということですが、院内処方での使用率の低さについてはこの場でお話してもなかなか進まないのので、病院協会でのアピールが必要になってくるのではないかと思いました。

【委員】患者さんの立場から申しますと、院内処方で「ジェネリックを出してください」といえる機会が無いので、どこに働きかけるのが良いのか、一般的には病院協会かとは思いますが、院内処方の診療所もまだ多いので、そこに働きかけていくことも重要かなと思います。患者さん（市民さん）に対する通知は行き渡っている印象がありますので、働きかける対象について工夫が必要だと思います。

【委員】どこの病院でどれだけジェネリック医薬品を使用しているのか、協会けんぽ側で把握しているので、使用割合の低い病院に対して働きかけていくつもりです。これは協会けんぽだけの話ではないので国保とも連携を図っていきたいです。

【会長】国保医療課として何か意見は無いですか。

【事務局】生駒市単体ではなく県全体で啓発を進めております。生駒市では切り替えが進んでおりますが、市町村でバラつきがあります。

【委員】広域化して、事業強化委員会ですか、県の方の有識者協議会の中でお話がされているかと思うのですが、話し合いの状況が市の運営協議会で紹介されることはなかったのですけれども、生駒市に比べて先進的な取り組みがされているのか、そうでないのか、教えてください。

【事務局】平成30年度から委員会が立ち上がったばかりで、有識者で構成された委員会ですけれども、後で説明しますデータヘルス計画策定に当たってのお話、保健事業についての評価をする委員会ですので、詳しくは分かりかねます。国保連合会にはそういった委員会はございません。

【事務局】ジェネリック医薬品切り替えへの取り組みですが生駒市独自の取り組みとしては他市に先駆けて平成23年10月から毎月差額通知を送っていました。これである程度行き渡って逆に送りすぎのお叱りの声をいただくほど普及しているという認識ですので、逆に言うと差額通知で普及率を高めるといのは頭打ちの状態なのが実情です。平成30年度の国保広域化に伴って事務の共同化、いわば全市町村そろって何か保健事業をしていこうという中で、ジェネリックの差額通知を送っていこうということが挙がりまして、事務の共同化の一つとして、全市町村一斉で、ジェネリック差額通知を送るという事業は行っております。ただ生駒市は既に先進地として行っておりますので、事務の共同化によって大き

く変わるということはないのですが、奈良県全体での底上げには繋がっていると思います。危機意識としては事務支援センターも持っていますのでジェネリックの差額通知を重点的に行っていくという思いはあります。ただそれが実際に普及率の上昇に結びつくかどうかについては、院内処方の病院への働きかけを重点的にしていくことのほうが効果的かなと思います。

【会長】 それでは他にありますか。

【事務局】 平成31年度に新たに実施します新たな保健事業と第2期データヘルス計画の策定の進捗状況についてご報告いたします。来年度新たに「なんでも健康チェック」事業を始めたいと考えております。この事業は骨密度測定器、血管年齢測定器、体組成計を新たに購入いたしまして、特定健診の結果、メタボ該当者やその予備軍の方を対象に実施するものでございます。毎月二回、本庁、北コミュニティセンター、南コミュニティセンター、図書館でも実施する予定でございます。保健指導では、本年度も骨密度測定を取り入れておりまして、多くの方々に参加いただいております。保健指導の参加数も上昇傾向にありまして、効果は上がると考えておりますので、継続的な保健指導、翌年度の特定健診受診率向上に繋がればと考えております。

第2期データヘルス計画の進捗状況ですが、国保連合会が使用します国保データベースを使って過去の分析を行いまして、学識経験者等で構成されます支援評価委員会で2回ご意見をいただいております。素案の作成には至っておりますが、明日生駒市医

療費等適正化推進委員会がございまして、そちらでもご意見をきかせていただいて年度内に策定させていただきたいと考えております。次回の運営協議会で委員の皆様にお渡しさせていただきたいと思っております。

【会長】平成31年度に新たに実施します新たな保健事業と第2期データヘルス計画の策定の進捗状況について意見はございますか。無いようでしたら案件の審議を終わります。

【事務局】次回の運営協議会の開催は、平成31年8月29日（木曜日）を予定しております。案件につきましては、平成30年度決算の承認にかかるご審議をいただく予定をしております。改めて、文書にてご案内させていただきますので、よろしく申し上げます。

【会長】以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます、長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。

議事録署名

_____ 印

_____ 印